

「明石市立山手小学校防火設備改修修繕」

特記仕様書

1. 修繕目的

明石市立山手小学校東校舎、西校舎及び北校舎の防火設備は、防火設備点検の結果、防火戸の順位調整器の不具合、床等との干渉による開閉不良、また自動閉鎖装置の起動不良、煙感知器の作動不良があったため。

2. 修繕場所

明石市大久保町大窪 1600

3. 修繕対象

(1) 防火設備

4. 修繕期間

契約の翌日から 2026 年 9 月 30 日まで

5. 試運転調整

防火扉の試運転を実施する検査員は、防火設備検査員の資格を有する者でなければならない。

6. 修繕内容

- (1) ①防火設備の部品交換による機能の回復。
- ②北校舎にある自動閉鎖装置の起動回路配線引き換えによる機能の回復。
- ③防火戸の干渉部解消（5ヶ所）による機能の回復。（床面サンダー掛け、補修等）

(2) 交換部品

機器名	仕様	数量
自動開閉装置(ラッチ式)	DC24V×0.3A、保持力 100～500N	8 台
自動閉鎖装置(ソレノイド式)	DC24V×0.3A、保持力 0～294N	20 台 (10ヶ所)
制御線	5PR×1、2C	100m
ドアクローザー	適用ドア寸法 2000mm×3000mm	24 台
順位調整器	アーム長 250mm	5 台
煙感知器	光電式スポット型感知器 3種ヘッド	1 台
その他必要な消耗品		1 式

(3) 性能試験 試運転調整

(4) 上記作業に付帯するもの

(5) 本修繕で発生した廃棄物については受注者にて処分のこと。

7. 修繕の施工に当たっては、教室に近く、生徒動線でもあることから、施工時間、施工

方法、安全対策など、学校とも十分に調整を行い、安全かつ学校運営に支障がないよう配慮すること。

8. 修繕実施時期

山手小学校と調整すること。

9. 修繕料の支払い

修繕完了後、全額一括支払

10. 協力依頼

明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源、廃棄物の減少リサイクルの推進等により、環境負荷の低減を図ること。

11. その他

工事車両の駐車スペースを含む仮設計画は、学校との調整による。